

住民基本台帳の写し（一部）の閲覧状況を公表します

問 住民課 住民係 ☎ 92-7932

住民基本台帳法に基づき、令和7年度住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

▽住民基本台帳法第11条の2第12項に基づく閲覧状況（令和7年度中）

申出者氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
株式会社山手情報処理センター 代表取締役 村木 克巳	東京経済大学が実施する 「日本人の情報行動調査」のため	令和7年4月25日	①大字園部 ②13歳以上79歳以下の日本人男女
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	内閣府が実施する 「国民生活に関する世論調査」のため	令和7年7月1日	①大字園部2094番地以降 ②満18歳以上の日本人男女
株式会社サーベイリサーチ センター 代表取締役 藤澤 士朗	東京大学が実施する 「2025年社会階層と社会移動全 国調査」のため	令和7年8月12日	①大字小倉 ②20歳以上79歳以下の外国人 男女
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	NHK放送文化研究所が実施する 「全国メディア意識世論調査」 (テレビやインターネットの利用に ついておたずねする調査)のため	令和7年10月7日	①大字長野 ②16歳以上男女
一般社団法人 中央調査社 会長 境 克彦	大阪大学が実施する 「高校生およびその保護者に対す るアンケート調査」 (調査タイトル:家族意識と進路選 択についてのアンケート)のため	令和8年1月8日	①大字小倉、けやき台 ②平成21年4月2日から平成 22年4月1日まで生まれの 日本人男女

住民課からのお知らせ 「本人通知制度」について

問 住民課 住民係 ☎ 92-7932

「本人通知制度」とは、住民票の写しや戸籍謄本などを本人等からの委任状を持参した代理人や第三者に交付した際に、事前に登録した本人に交付の事実をお知らせする制度で、不正請求を抑止することを目的としています。通知を希望される方は、事前に登録申請が必要です。

▽登録申請対象者

基山町に住民票または戸籍がある方

(除籍された方など、基山町の戸籍等に記載されている方を含みます。なお、海外に住所がある方は、登録ができません。)

▽登録に必要なもの

・登録申請書 ・本人確認書類（運転免許証等）

※代理申請の場合は、委任状と代理人の本人確認書類が必要です。

▽通知の対象となる証明書

・住民票の写し ・住民票記載事項証明書 ・戸籍謄抄本 ・戸籍附票の写し

※それぞれ除票または除籍を含む

▽通知する内容

・証明書を交付した年月日 ・証明書の種別、枚数 ・交付請求者の区別（代理人もしくは第三者の区別）

60~90代のご家族がいる鳥栖・基山にお住まいのあなたへ

お父さん、相続ってどうするの？
準備してなくて大丈夫...? 家もお金もよく分からない
まずは一緒に話を聞かにいきましょう!

元気だし、まだ関係ないよ~

これからの相続対策セミナー

日時 ①5月30日(土) ②6月27日(土)
14:00~16:00 (受付:13:50~)

会場: サンメッセ鳥栖 佐賀県鳥栖市本鳥栖町1819番地 ①②とも会議室501号
おひとり様、大歓迎 / ご家族様 限定8名 『想いをつなぐ相続・事業承継の窓口』

無料 ☎ 0942-81-5155

LIXIL不動産ショップ 【営業時間】:10:00~18:00
【定休日】:毎週水曜・日祝日
株式会社アーバンエステート ☒ urban.tosu@gmail.com

ISC人セミナー兼任講師
講師: 太田 省三